

令和2年2月12日（4）

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成豊明会の一般質問を行います。

まず、はじめに内丸伸一議員。

**○1番 内丸伸一君**

皆さん、おはようございます。平成豊明会一番手、内丸伸一が、市政実行、真心込めて質問いたしますので、誠意ある回答をよろしくお願いいたします。

まずは、観光行政について質問いたします。現在、豊前市が観光地として押している施設、地域、寺社仏閣等はどれぐらいありますか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

現在ですね、市内で観光客の立ち寄りの多い施設といたしましては、人数で言うのであれば道の駅おこしかけ、うみてらす豊前、卜仙の郷などになろうかと思えます。また夏場のキャンプ場や求菩提資料館などですね、人数の把握ができる場所では、かなりの数の方が見えられております。

その他ですね、花を目当てにですね今からのシーズンですが、静豊園の河津桜を見に来られる方ですね、多数いらっしゃいます。そういう方がですね、道の駅やうみてらすや市内各地を回っていただけるというような状況ということになっております。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

現在、旅行会社・バス会社等とタイアップしている豊前市の観光地等はありませんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

各観光会社においてですね、日帰りツアー等で見えられるものもございます。宝福寺のつつじとかですね、求菩提山等にですね時折見えられているということは伺っております

が、施設としてですねタイアップしているというところはですね、ト仙の郷が楽天トラベル等ですね、そういうところと提携をしているという話しは何ったところでございます。

現在ですね、旅行会社・バス会社とですね、そうですね、観光協会とですね連携をしまして、今年度ですね助成事業を行っております。市内2箇所以上の観光地や施設を観光してくれるバスツアーに対してですね、助成を行っているところでございまして、観光協会や担当職員がですね、個別に営業を相談してツアーのバックアップを行いました。3月にも豊前神楽観光ツアーが予定されていまして、約500名ですね、豊前市を訪れていただけるような計画になっているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

そういった計画の中にですね、やっぱりしっかりバス会社の方、ガイドさんたちを利用して、豊前市の魅力を発信していただきたいと思います。

先日視察に行った先では、昼食時の店舗と提携しており、昼食会場に置いてある商品を会場に着く前に積極的にガイドさんが宣伝し、購買意欲をかき立たせ、店舗の売上向上に貢献していました。そのような試みを豊前でやってみてはどうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

そういうバスツアーの誘致に際してはですね、特産品等も含めてですね、道の駅やその他の売り場の御案内等も併せて、また地域の特産品等の紹介もですね、併せて行っていただきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

観光バスのガイドさんたちに豊前市の魅力、美味しい食材、特産品を観光客にしっかりと伝えていただくことで、商品の売上向上につながると感じました。豊前市でしていないのであれば、ぜひそれを行っていただきたいと思います。

豊前市でも道の駅や宇島駅には、W i - F i が完備されています。以前の質問でも提案をさせていただきましたが、観光拠点にW i - F i を完備することによって、リアルタイムで情報発信してもらえないのでしょうか。

また、テレビ番組でも度々豊前市が出ておりますが、テレビだけの情報だけではなく、SNS情報発信、情報の拡散にW i - F i 完備は大いに役立つと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

フリーW i - F i の設置についてはですね、外国から見えられた方を含めてですね、観光客の誘致に非常に有効であるというふうに考えております。

また、防災の面からもですね、必要な設備であろうというふうに考えております。各管理者とよく打ち合わせをしながらですね、設置可能な場所については設置を推進してまいりたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

ぜひともW i - F i の設置を推進していただきたいと思います。豊前神楽が国指定無形民俗文化財に指定されましたが、指定されてからどのようなPRをして、どのような効果があったのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

豊前神楽についての御質問でございます。御存知のように平成28年度にですね、豊前神楽は国の重要無形民俗文化財に指定をいただいております。

その後その年にですね、まずはよく神楽公演、神社等でですね、神楽奉納をされておりますと、後ろのほうに横断幕を掲げておりますけれども、この横断幕にですね、国指定の重要無形民俗文化財ということで表示したものを新しく作り替えましてですね、まずはそういう意識を高めていただくというようなことをしております。

その後、豊前神楽のパンフレットをですね作成をいたしまして、市内でのイベント、それから市外でのいろんなイベント等でですね、配布をさせていただいて、PRに努めたというところ。それから平成29年度11月4日にはですね、豊前神楽祭りということで、国指定を記念いたしまして、多目的文化交流センターで市内の団体の皆様に出演をいただきましてですね、その内容を市内外にアピールしたところでございます。

それから昨年になりますけども、求菩提資料館の開館45周年とあわせましてですね、11月2日から12月8日まで大神楽展ということで、市内の神楽について展示会を開催いたしまして、これも内外に向けてですね、情報発信をしたところでございます。

そうした取り組みの効果といたしましてはですね、私が実感いたしますのは、秋の神楽奉納の時期にですね、ちょっと奉納場所を回っておりますと、明らかに外から写真をですね撮りに来ていただいている方が増えてまいりました。そうしたところも、こうしたP

Rの成果だろうというふうに感じているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

豊前神楽では、神楽講ごとにカードが作成され配布しております。以前も提案しましたが、豊前市内各地で神楽が奉納されています。

その一つ一つで写真のコンクールを開催し、優勝者の写真をカードにして、そしてそのカードは次年度の祭りのときに無料もしくは有料で配布してはどうでしょうか。それを毎年継続することで、写真マニア、カードマニア、神楽マニアの来場を招き、豊前市全体の交流人口も増えると思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

神楽カードにつきましてはですね、以前、議員より御提案をいただきまして、いま県の京築連帯アメニティの神楽の里づくり推進協議会の事業としてですね、各団体の神楽カードを作成いたしまして、配布をしていただいているところでございます。

今後ともですね、こうした取り組みについては、継続をしていただけるといふふうに聞いておりますので、まずはそうしたところでの取り組みに協力していきたいと考えております。

また、写真コンクールにつきましてはですね、求菩提資料館におきまして、もうことしで第9回目になりますけれども、ふるさと写真コンクールというものを開催しておりますので、その中の民族系の部門でですね、神楽の写真についても多数応募をいただいているところでございます。

こうしたものを、先ほど申し上げました秋の昨年の大神楽展ではですね、そうした皆さんの写真をお借りして展示コーナーをつくったところでございますけれども、御指摘のようにそうしたことを続けることでですね、豊前市の交流人口が増えていくというふうに考えてございますので、神楽カードにつきましては、まずは県の事業と協力をしながら、そして写真コンクールについてはですね、現在資料館で取り組みを進めております内容を、さらに深めるようなかたちでですね、今後とも実施をしていきたいというふうに考えてございます。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

これ自体は、そんなに予算のかかることではないと思います。カードをつくることに関

しては多少お金がかかるかもしれませんが、それよりも人が来て、それに伴っていろいろ商品等を買っていただければ、そのほうが効果が大きいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

この度、新たに国指定無形民俗文化財に指定されました感応楽に対して、市としてはどのようにPRしていくのか、また市としては、どのように伝統を守っていくための支援をしていくのか、お聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

新聞報道等でですね、感応楽につきましては、国の文化審議会から国の重要無形民俗文化財に指定をする、ということの答申をいただいたところでございます。正式には、今後官報の告示を待ってからということになるかと思えますけれども、今後のPRにつきましてはですね、今までも例えば求菩提資料館で実施をしております、市民歴史講座等で感応楽を取り上げての講座、それから九州国立博物館ではですね、平成26年にですね、感応楽につきましては記録撮影をしていただきまして、九州国立博物館のホームページ等で内容を、映像を見られるようなこともしていただいております。こうしたことに加えてですね、先ほど豊前神楽のところで御説明しましたような、今後の感応楽についてのPRをですね、また進めていきたいというふうに考えてございます。

また、その支援といたしましてはですね、今までも道具のつくり替えでありますとか、パンフレットの作成でありますとか、必要な部分については支援をしてみたいと思っておりますけれども、今後は国の補助制度等を活用してですね、感応楽がこれからも地域の宝として伝承していけるように、しっかりとした支援をしてみたいと考えてございます。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

感応楽は、2年に1回、大富神社神幸祭のときに奉納されるもので、なかなか滅多に見られるものじゃないと思います。神楽だったらいろんなところで奉納されていますので、見る機会が多いと思いますが、私も地元においてほとんど見たことがありません。

こういった貴重性の高いものなので、ぜひとも全国にPRしてもらって、全国から人を呼ぶと、そういう力を持った感応楽、それをぜひともどんどんPRしていただきたいと思います。

せっかく指定されても伝承していく人がいなければ何もなりません。市として全力を挙げて支援していただきたいと思いますが、その件についても一言お願いします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

先ほども申し上げましたように、この感応楽、国の指定をいただくということは、この日本を代表する芸能という評価でございますので、私どもとしましても、そうした国からの評価をですねしっかりと受け止めながら、今後とも地域がこの貴重な伝統芸能を守っていけるように支援をしていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

豊前神楽、感応楽と国指定無形民俗文化財になり、私の中では、次は大富神社神幸祭ではないかと思っております。

旧豊前の国の中でも、様々な祭り・文化が混じった八屋地区、昔ながらの形態を留めている神役がおりなす独特な祭りであります。ぜひとも豊前市挙げて大富神社神幸祭を国指定無形民俗文化財に推薦していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

ありがとうございます。私どもとしましてもですね、市内に残っております様々な文化財、特にこうした大富神社の神幸祭のような祭礼につきましてはですね、人口減少の中で、その祭りの存続自体も心配をするところもございます。

そうした地域の方々が伝承していくための一つの力としてですね、国からの評価、指定文化財というような評価は有効だろうというふうに考えておりますので、今後まずはですね、手順としましては、専門家を含めました祭りの調査というものが必要になってこようかと思っておりますので、こうした調査が可能かどうかを含めて、県、それから国等と協議をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

ぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして、市民サービスについて、お伺いいたします。豊前市では、様々な市民サービスを行っておりますが、まずは定住促進対策として行っています新婚家庭家賃助成金について、お聞きします。

この制度は、新婚家庭が豊前市に住むため、借家を借りて家賃を払っている家庭に最高

月額1万円を補助するものでありますが、現在までの利用状況をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

それでは、所管の課長より答弁をさせていただきます。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 真面春樹君**

おはようございます。御質問にお答えをいたします。新婚家庭家賃助成制度につきましては、平成24年度から取り組みを始めておりまして、現在、約8年を迎えております。各年度それぞれ約100件ほどですね該当する案件がございます、月1万円3年間助成ということで、年間約1千万円の支出というふうになっております。

令和2年度当初予算でも同様に計上させていただいております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

現在の制度では、働いている会社名義の借家には助成金は対象外となっております。借り上げ社宅制度があり、また全額補助ならいいですが、社宅費を取られ、補助が家賃の半額や3分の1しかない場合でも、会社名義では市からの助成は受けることができません。

そういった場合でも助成を受けられるようにすることで、豊前市にずっと住もうと考えるのではないかと思います、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 真面春樹君**

この制度につきましてはですね、制度開始当初に要綱を策定しております。現在も当時の内容に即して事務受付、申請、交付を行っております。現状はそういうところでございます。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

今の答えでは、全然もうかえる気はないということなんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

当時です。制度設計の中では、いろんな論議があったと承知しておりますが、現在の制度でいっているということでございます。今後です。先週の金曜日の一般質問での御答弁も、私のほうからも申し上げましたが、いろんな少子化対策の事業を打ってきております。その中でもです。特にこの分についてはです。この事業自体ではなくて全体です。存続また廃止も含めてです。見直しをしていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

廃止を含めてということなので、この制度をやめるということも考えるということでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

存続も廃止も含めてです。全て広く論議をしていきたいというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

私は、この制度は大変いい制度だと思っております。その中でです。やっぱり会社契約のため助成を受けられなかった方からは、豊前市はケチだ、という意見や、そういうところが豊前市はだめだ、という声などを聞いております。家賃以上に助成する必要はないですが、ある一定額までは会社名義の契約であっても助成するべきと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

そうですね、いろんな意見が議員からもありましたし、また別の制度をという提案もいろいろあっておりますので、やはり聖域なくです。やはり一度制度を見直すというのはさせていただきたいというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

これも一般の方は家賃を、借家に住んでいる方にはその家賃を補助してもらえている方が多数いると思います。こういったちゃんと中身を聞いて、本当に会社契約ではだめだと言われると、やはり豊前市にそういう制度があるからと思っ住もうと思った人



もやはり住まなくなりますよね。そういったことがあるので、やっぱりこれは前向きに検討していただきたいと思いますと思っておりますが、市長、どうですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

少子化が止まらない中にあります。若い人たちに、どう豊前に住んでいただくのか、住んでいただけるのか、また人口増に向けてどう手を打つのか、本当に市民サービスへ大きな影響があると考えております。

この新婚家庭家賃助成制度、これまでやってまいりました。この議会の中でもいろんな声が届いております。本当に投資対効果として効果があったのかどうか。その辺はなかなか検証も難しいところがございます。

一方で、まだまだ他のところにも目を向ける、という声も聞いております。そういう意味で全体に子育て支援、新婚さんを含めての子育て支援、そういう支援制度について、もっと幅広い視野で、トータルでどのようにすればいいのか、先ほど部長からは聖域なくもう一度見直すときに来ているのではないかと、というふうに答弁いたしました。そういう流れもあるということで、それは私たちもできることならやりたいところではあります。もっと効果のあるお金の使い方があるのではないかと、そういう研究もしていかなければならないときに来ているのではないかと、そういう意味ではっきりといま申し上げることができないという答弁でございましたので、私もそういう意味では、ちょっと研究・検討するべきではないかというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

このいい制度が豊前市の評判を落とすようなことのないように、しっかりとした対応を取っていただきたいと思います。

続きまして、市民に安全・安心を届けるため、現在、豊前市の各家庭に防災ラジオを配布していますが、進捗状況をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 藤井郁君**

おはようございます。防災ラジオの配布の状況につきまして、お答えをさせていただきます。1月の中旬からですね、ラジオの配布を開始しておりまして、角田、山田、大村、八屋、宇島、三毛門、黒土の各地区の公民館、集会所での配布を実施しまして、現在、千東地区での配布を行っている状況でございます。

今後ですね、千束、横武、合河、岩屋についてですね、2月末までですね公民館・集会所等で配布を予定してございまして、3月以降につきましても、市役所での配布を考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

実際に防災ラジオを手にしてみて、使用方法をちゃんと把握するのは、なかなか難しいと感じました。

配布するときには、しっかりと説明してくれていると思いますが、災害発生時や避難警報発令のときなどにしっかりと情報が伝わるように、最低限の取扱いだけは確実に伝えることを徹底していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 藤井郁君**

配布に来られた方にはですね、職員が実際に防災ラジオを、お渡しするラジオを実際に手に取ってですね、通常のラジオ機能も含めまして、その使い方、注意点、あるいは4月から運用開始になりますよ、というふうな説明を行ってございます。

議員のほうから御指摘いただきましたけれども、災害の発生情報であったり避難情報というのは、市民の安全確保には特に大変重要でございますので、常にですね防災ラジオ用のアンテナというのがございますけれども、それをしっかりと付けていただくこと、それと付属でACアダプターが付いておりますけれども、コンセントにしっかりと差し込んでいただくこと、それと停電に備えてですね、予備の電源として乾電池も同時に入れていただくことについてですね、特にしっかりと説明をさせていただいてございます。

また併せてですね、取扱い説明のチラシもラジオと一緒にお渡しをしましてですね、目を通してください、ということをお願いをしているところです。

配布後にですね、電池に関することとか運用に関してですね、お問い合わせをいただくこともございます。ただ一方で、配布の折にはですね、放送が聞きやすくなる、あるいは嬉しいというお声もですね、大変多くいただいております。ラジオの配布について、あるいは取扱説明についてもですね御理解いただけておるものと認識をしているところです。

今後でもですね、まだまだ配布が続きますけれども、市民の皆さんの安心・安全の確保のためですね、防災ラジオの使用方法については、議員、御指摘のとおり、御理解をいただきますように、しっかりと説明をさせていただきます。

また、配布後のお問い合わせについてもですね、しっかり対応していきたいと考えてございます。ありがとうございます。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

防災ラジオが実際に使用開始になってから、実際にその放送等を使用してですね、地域でまた説明会等を、ちゃんと使えるかどうかというのを皆さんに説明するような会を開こうとかいうお考えはありませんか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 藤井郁君**

配布の際にですね、しっかりと説明はさせていただいて、分からない点等はございますか、ということで再度確認をさせていただいております。それと説明のチラシについてもですね、同時に差し上げているところです。それとあと何か分からない点があれば気軽にお尋ねくださいということで、その際に御説明も申し上げております。

ですので、個別にですね各地区を再度回って説明会というのは、現在予定しておりませんが、ただ、配布後もですね運用開始が4月でございますので、それに向けて使い方についても、何か分からない点は気軽にお尋ねください、というふうな周知を図ってまいりたいと考えてございます。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

配布時にはいろいろなトラブルや問題が出ていると思いますが、一つ例を挙げると、1世帯に1台配布となっておりますが、同一世帯でも別棟で生活している家庭や別世帯でも同居している家庭もあります。そういった家庭でも災害発生時には情報がしっかり伝わるよう、臨機応変に対応してくれていると話を聞きました。この場を借りてお礼を申し上げますとともに、担当職員の方々には、今後とも市民の安心・安全を守るため、適切な対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、災害時の避難所について、お伺ひいたします。

豊前市では、大きな災害が発生する可能性は低いと思われております。地震や風水害は、いつ、どのようなかたちで襲ってくるのか分かりません。そのために、市は避難所を指定していますが、発電機やエアコン、非常食の備蓄など、全て揃っている所がまだまだ多くないと思ひます。そこで大きな災害にも対応した拠点となる避難所をつくるべきだと考えます。

以前から提案していますが、ある程度の人数も収容できる避難所として、多目的ホールに発電機やエアコン、非常食を設置・備蓄してはいかがでしょうか。

またWi-Fiも完備し、災害発生時の連絡を取りやすくすることが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 藤井郁君**

まずですね、機材あるいは食糧の備蓄に関して、現状から御説明、御報告をさせていただきたいと思えます。

現在ですね台風の接近、あるいは大雨が予想される場合はですね、市役所、地区の公民館などを避難所として開設をしております。それらの避難所にはですね、発電機をはじめといたしまして、毛布、あるいはヘルメット、誘導灯、照明器具等を配備をして、市民の皆さんの避難に備えているという状況でございます。

また、食糧備蓄に関しましてですが、県の備蓄基本計画では、市が1日分、3食分ですね、の備蓄食糧の確保に努めること、とされてございますので、豊前市といたしましても、平成27年度から食糧あるいは飲料水の備蓄を行っているところでございます。

県の地震に関する防災アセスメント調査報告書によりますとですね、豊前市での避難者の想定が1087名と想定されておりますので、これを基準にですね今年度までに市全体でございますけれども、2リットルの水を約1600本、食糧については、約3300食、3食分、つまり1日分の食糧備蓄目標量を確保しているという状況でございます。

今後ですね継続的にローリングストックを行いながら、備蓄食糧、飲料水の確保には努めてまいりたいと考えてございます。

ただですね、いま議員さんがおっしゃいましたように、いつ、どこで、どのような災害が発生しても想定外ではない、というふうな現状でございます。このような現状を鑑みますとですね、豊前市におきましても、大規模災害を想定した準備というのは、非常に重要だということは十分認識をさせていただいております。

大規模災害時におきましては、多目的文化交流センター、あるいは小中学校の体育館についてもですね、避難所として開設することも想定はしております。がですね、発電機などの資機材まで含めての大規模な避難所での整備には至っていないというのが実情でございます。

ただですね、豊前市におきましては、災害時、資機材などの支援について、ホームセンター等、民間事業所と災害協定というものを締結してございますので、大規模災害時にはですね、この協定に基づきまして資機材などの支援を要請するよう考えているところでございますので、その点、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、Wi-Fiについてでございますけれども、観光関連施設につきましては、先ほど産業建設部長のほうから御答弁を申し上げたとおりでございますけれども、避難所に

関してお答えをさせていただきます。

議員、御指摘のとおりですね、収容規模が大きな避難所への無料Wi-Fiの設置につきましては、大規模な災害、避難の長期化などを想定いたしますと、これにつきましても大変重要な課題というふうな認識をしてございますけれども、設置費用、あるいはランニングコストの点からですね、また各避難所への設置は、現在のところ大変困難な状況ではないかというふうに考えてございます。

現在ですね指定緊急避難所となっている各公民館、小中学校においてはですね、携帯電話等の電波の受信状況、特段障害がない状況でございますけれども、各避難所において今後も電波受信状況について留意してですね支障ないように努めてまいりたい、というふうに考えてございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

防災は災害がないことが前提ではなく、来ることを前提に災害に備えることです。やり過ぎても悪いことではありませんが、費用が伴うことなので、必要最低限の準備はしていただきたいと思います。

次に、鈴子川氾濫対策について、質問いたします。

12月議会にも質問しましたが、そのときから何か進展があればお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

建設課長より答弁をさせていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

建設課長、答弁。

**○建設課長 持田末男君**

鈴子川の氾濫対策のですね、その後の進展の御質問でございます。

現在、建設課のほうで鈴子川上流にある御手洗池に調整池機能を持たせるための浚渫工事を、昨年秋に発注しまして、本年1月上旬に完成を行ったところであります。

約2300キューベの土砂を取り除き、まだ土砂が堆積していますので、今後も継続的にですね工事のほうを行うようにしております。

また、市営河川鈴子川にある樋ノ口橋下流の土砂の堆積要因となっているコンクリートの固定堰、具体的な場所につきましては、八屋前川区の警察官舎付近の河川がですね蛇行している所になります。この井堰を一部可動堰に改良できないかの検討を行っております。

具体的には、既設のコンクリート堰を残して河川の中央部に可動堰をつくるもので、洪

水時や非灌漑期にはゲートを転倒させて、土砂を下流に流し、河床を下げるものであります。現在、水門メーカーや地元の意見を聞いている段階であります。以上です。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

また、6月、7月になると大雨も降る可能性が高いと思います。ぜひとも市・県・国、力を合わせて氾濫対策、しっかりと対応していただきたいと思います。

続きまして、環境関連施設について、質問いたします。

環境関連施設については、当選以来4年間ずっと携わってきた問題であり、磯永議長とともに、ごみ処理施設、し尿処理施設を抱える八屋六区在住の議員として、この問題に取り組んでまいりました。ごみ処理施設は、豊前市全体のごみを処理する施設であり、12月議会では、市を挙げてごみ減量化に取り組むことや最終処分場ごみ処理場の建設、建て替え等など早急に取り組むように提案いたしました。

し尿処理施設、し尿前処理施設の問題は、主に下水道がまだ整備されていない地区にかかわる問題ですので、その地区にお住まいの市民の方には、もっと関心を持っていただきたい事案だと思っております。そのことを踏まえ質問したいと思います。

一般質問初日、2日目と質問がありましたが、再度質問します。吉富・上毛両町との協議は、どのようになっていますか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

吉富・上毛両町との協議は、との御質問であります。既にごみ処理業務を1市2町で一部事務組合で行っておりますので、し尿処理を共同で行えば非常に大きな節減効果も期待できます。そこで1市2町によるし尿の共同処理に向けて、これまで再三にわたって協議を重ねてまいりました。ことしの3月中には両町が意思表示をされると伺っておりますので、今はそれを待っているところであります。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

吉富・上毛両町との協議を地元六区にはちゃんと説明はしておりますでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。一昨年の6月に今のし尿処理施設を活用し、公共下水道につなぎ込

みをするという方針を出して以降、地元の方々、また漁協の関係者の方々には必要に応じて説明をしまいいりました。その際に、吉富・上毛との共同処理を目指しているということもお伝えしております。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

6月以降は説明等をしていないということですが、両町との協議がまとまれば、すぐにも共同運営することで運営費の削減ができると思いますが、地元六区に前もってきちんと説明して了承を得ておかないと、共同運営がずれ込む恐れがあると思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

これまで工事の進捗状況を中心に御報告をしてきましたが、2町との協議につきましても、今後、地元の方々、また漁協の方々には動きがあれば説明をして、円満に事業が推進できるように努めていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

地元六区や漁協と、しっかりと説明をしていただき、良好な関係を築いて、今後支障のないようにしていただきたいと思います。

し尿処理を吉富・上毛両町と広域で行ったらどうかという意見が出たのは、どれぐらい前でしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

その件につきましては、担当課長のほうから御答弁させていただきます。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

し尿処理を吉富・上毛町に加入協議に行ったらどうか、というお話しであろうかと思えます。これは平成26年の6月にですね、築上町さんが脱退をすると意思表示がございまして、それを受けてですね、同年8月26日でございますが、環境施設組合のですね定例議会がございましたけれども、その折にですね、組合議長であります磯永議長のほうから、

吉富町・上毛町にですね加入協議に行って来い、と御提案を受けまして、それを受けましてですね、同じ10月8日でございますけれども、第1回豊前市とみやこ町、それから吉富町と上毛町の各町長さんとですね、担当職員が集まりましてですね、第1回目の加入協議を行ったというところでございます。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

その当時、みやこ町・吉富・上毛両町合わせて運営できていれば、かなりの運営費の削減ができていないかと思いますが、その件に関して、市長はどう思っていますか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

議員さんがおっしゃるとおりですね、生活インフラに関しては、ごみも広域でやっておりますけれども、環境施設、し尿処理におきましてはですね、大きなグループをつくって取り組むことは、スケールメリットの面でも大変経費削減につながると考えております。

当然、みやこ町を含めたところでですね、加入協議を行ってきたところでございますけれども、残念ながら、みやこ町さんは行橋に、運搬費の関係とかですね検討されて加入されたということになっております。

**○議長 磯永優二君**

内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

今までの質問を踏まえて考えてみれば、今の財政危機の一端に、し尿処理施設の問題をいつまでも解決できない執行部に問題があるのではないかと思います。

3月には共同運営に関し、何らかの回答があるということですが、今のままでは一緒にやろうという返事はもらえないと感じておりますが、いかがですか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

なかなかですね私たち事務方も含めてですけれども、なかなか説明がうまくいっていません。部長のほうからもですね答弁させていただきましたけれども、吉富町・上毛町足並みを揃えて、組合のほうから御返事をいただけるということにはなっておりますが、議会終了後もですね、綿密に情報交換しながらですね、お願いをしていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**



内丸議員。

**○1番 内丸伸一君**

なかなか一緒になれない原因は、執行部の皆さんも薄々は分かっているのではないかと思います。そのことを執行部の全員で全力をもって解決してもらい、1日でも早く吉富・上毛両町との協議をまとめ、運営費の削減を実現させていただきたいと思います。

これで、一般質問を終わります。以上です。

**○議長 磯永優二君**

以上で、内丸伸一議員の一般質問を終わります。

続きまして、黒江哲文議員の一般質問を行います。

黒江哲文議員。

**○5番 黒江哲文君**

皆さん、おはようございます。それでは、平成豊明会二番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。

それでは、質問の趣旨説明をいたします。

大きくは、1点、豊前市の現状と今後の対策についてであります。小項目としては、一つ目が市長の部屋、市長所信表明についてであります。二点目が、各事業ごとのビジョンについてであります。現状の確認、事業の検証はどのようにしているのか。そしてそのような問題点と改善を執行部はどのように考えているのか、このような内容を基本に質問をしていきたいと思います。

まず、はじめに豊前市の現状と今後の対策についてですが、趣旨的な内容は、市長の部屋や所信表明で市民に伝えていることだというふうに思います。そのような観点から、市長の部屋、市長の所信表明について、市長の考えを確認していきたいと思います。

市長の部屋の見出しでは、経常収支比率がさらに悪化、背景に急激な少子化、長寿化とありました。その現状は、各議員よりも質問がありましたので割愛はさせていただきますが、そこで気になるのが、県内でも42市町村で90%を超えている、とあるが、具体的にはよく分からないわけでありまして。

全国的な現象か、豊前市はどの位置なのか、この辺が気になるわけでありまして。経常収支比率は近隣と比較して豊前市はどうなのか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 林田冷子君**

おはようございます。経常収支比率について、お答えいたします。

平成30年度決算で経常収支比率は、98.7%、平成29年度よりさらに2.3ポイント上昇し、硬直化が進んでおります。県内の29市の中では4番目に高く、60市町村

の中では6番目、京築地域の中では1番高いという状況でございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

これを聞きますと、県内でも厳しい状態というふうに捉えます。市長の部屋でも100%を突破したまちがあると、県外では大分県杵築市が100.9%となり、このままでは赤字再建団体入りになると、緊急財政対策に取り組んでいきます、とありました。

豊前市も令和元年、100を超える可能性が高いというような話もありますが、どのような現状か、再建団体に入るのか、その感覚をお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 林田冷子君**

経常収支比率については、今後も人口減少によって税収が減り、また人件費、扶助費、公債費等がさらに増加しますので、数値は上がってまいります。令和元年度は、議員がおっしゃるように100を超える可能性がございます。

ただ、経常収支が100を超えたら即再建団体かという、そういうことではございません。経常収支比率と言いますのは、財政の弾力性を見るものでございます。余裕があるかないかというようなところでございます。

財政指標が表しますのは、一つの側面でございます。財政健全化の指標であります将来負担比率であったり、実質公債率であったり、また起債の残高、基金の残高、そういったものを総合的に見ながら判断する必要があると思っております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

その辺もですね、ちょっと弾力性ということではありますが、基本的には70%が黄色信号、80%赤信号とかですね、そのような認識であるわけではありますが、やはり100を超えても再建団体になるとは言えないということではありますが、この辺についてもやはり民間では、市民には分かりづらい現状であります。

100を超えるということは、やっぱり厳しい状況ではないかというふうを感じるわけではありますが、やはり実際気になるのが、借金の額と貯蓄ですよ、市債残高と基金の残高ということが気になるわけではありますが、その残高こそが関係するのではないかというふうに思います。その辺について考えをお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 林田冷子君**

まず、市債残高につきましては、いま現在101億円ございます。行革のプランの中にありますように、令和2年度に100億円という目標に向かって、いま努力をしているところでございます。

財政調整基金の残高につきましては、予算ベースでは現在15億円程になりますけれども、県内の29市の中では2番目に少なく、京築地域の中でいっても2番目に少ないような状況でございます。

豊前市が抱える多くの課題に対応するためには、今の基金では非常にまだ少ないと思っております。まだ積み立てをする必要があると思っております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

そうですね、やっぱり実際全国的に厳しい、県内でも近隣も厳しいということですが、今の数字を見ますと、近隣と比べても豊前市はかなり厳しいんじゃないかというふうに思うわけでありまして。

そこでもっとも気になるのが市民サービスの低下はどうなのか。市民にどのような影響があるのか、今後の財政運営は大丈夫なのか、この辺が気になるわけでありまして、その考えをお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 林田冷子君**

財政状況が厳しい中で、市民サービスの低下を招かないようにするためには、事業の見直しが欠かせません。優先順位を付けたり、より効果のある事業へとスクラップ・アンド・ビルドを行っていく必要があります。

財政調整基金につきましては、災害等に備えて積み立てる必要がありますし、行政サービスの維持と共に、財政調整基金に頼らないような予算組をする必要があると考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

いま答弁があったようにですね、事業の見直しや優先順位ですね、やはりスクラップ・アンド・ビルドということですね、その辺を見直しながら改革をしていくということですが、その考え方をですね、きょうは確認していきたいというふうに思います。

それでは、市長の部屋の内容では、豊前市の健全な財政運営に、これまでも手綱をしめ

てきましたが、急激に進む人口減少や医療、福祉など、社会保障費の増大などもあり、非常事態です、と。非常事態とはどのような非常事態なのか、市長にお尋ねしたいと思います。豊前市も緊急財政対策に取り組むという意味なのか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

財政事情が厳しいことを、どのように皆さんにお伝えするのか、市民の皆さんも一緒に立ち上がっていただければ財政健全化に一步でも進めるのではないかと、という思いがありまして、市長の部屋にこのような文章を書かせていただきました。

そういう中で、非常事態ですというのはどういう意味なのか。先ほども課長のほうから申し上げましたとおり、実は社会保障費は、10年前に比べ平均で約1億円ずつ伸びてきております。人口減少、そして歳入、その伸びに比べると大きな幅があります。差がございまして、このまま放置すれば、15億円しかない県内でも最も少ないほうの預貯金に当たる財政調整基金、これがいま令和2年度の財政を組むときに、5億円以上食いつぶさなければ予算立てができない状況になっています。これも予算ベースでいけば、あと2年しかもたない、そういう状況にあります。

その収入が少子・長寿化によって、長寿化によってという表現は誤りかもしれませんが、人口減少などによって歳入が非常に厳しくなり、また、社会保障費が年々伸びていく現状。それから10億円を切るような財政調整基金、この姿を私は非常事態であると。このままいけば、それこそもっと大変な状況になる。その前の一步踏みとどまる、前回の一般質問の中で申し上げましたように、俵に、徳俵に足が掛かっているという状況だと私は思っております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

いま市長から答弁があったようにですね、かなり厳しい現状というふうな話かというふうに思います。

また、先ほど1億円ずつ増えていく扶助費というふうなですね、社会保障費があるわけですが、また市長の部屋では、今年度退職職員が多く、退職金の比率が突出した、という内容もありました。

そのような内容の中でですね、きょうはやはり市民に対してやりがいを持てるようなですね、対策提案ができたという思いではありますが、やはり事業に対するこの予算配分につきましてはですね、議会からも訴えてきたわけでありまして。

執行部も今まで危機感を持った答弁をしてきたわけではありますが、市長も前回答弁で言

われておりました、杵築市で、いつから気付いて、どのような対策をして、そしてそのどのようなその対策の結果が出たのか、いつから分かっていたのかというふうに、杵築市も市民から問い詰められるというふうにあったわけではありますが、その辺の感覚的な部分については、市長の認識はどうだったんでしょうか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

私の認識からいきますと、やはり出生数、子どもたちがどのくらい誕生しているのか。前にも申し上げましたが、ことしの成人式は259人の新成人、20歳の方がいました。いま10歳の小学校4年生、大体200人弱でございます。既に50人減っている。さらに平成28年、29年に生まれた方々の子どもたちも150人前後ということで、50人ずつ10年間で減っていることとなります。こういう事態を直視したときに危機をまず覚ええました。

そこで何とか、このままいったら大変なことになるんでということで、教育委員会とも話をいたしまして、2年ほど前、ちょっと前から何とかこれを見直さなければいかんのではないかと、というところからスタートしております。

さらに私がバトンタッチをさせていただきまして、96%前後の経常収支比率が、やはり98.7%に上がった、上がるというのは、去年の3月から4月にかけての年度末前後だったと思います。去年のことですが、この9月には、この80%、90%から100%に近くなる経常収支比率を見ましたときに、これは、まさに財政を自由に使えるかどうかという、そういう指標の一つでございますが、ここを一つの入口に、がらがらがらっと壊れる可能性がある。こういう数値がどんどん悪化していくところを、いち早くやはり気付いて手を打っていかねばならんのではないかと。

そういう意味で、私が去年の9月に決算で、これが表明されました。もちろん監査委員さんお二人から、身の丈に合った財政運営をすべきだと。決して財政力以上のことをしては大変なことになりますよ、という、これは文書と口頭で申し入れを受けたところであります。

監査委員さんお二人から、非常にやっぱり心配する声をいただいて、私もそのとおりだと。何とかこれを立て直すには、今ある意味では、まだ徳俵という俵が1枚残っている。このときにしか立て直しのきっかけはないという思いで、こういう表現をさせていただいたところでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

いま市長の答弁であったようにですね、予想していた人口の推移ですね、統計的な部分が下回った。その中で財政に大きくなっていったというのが一つの原因ということであり  
ます。

やはりその中でですね、市長の部屋を見たときに市民がどのように思うかということ  
ありますが、市民の声では、やはりお金がない、厳しいと聞くが、しかし豊前市の対策が  
見えない、そのようなことでは心配だ、とそのように市民は感じるようであります。

やはり市民に理解と協力と言われるが、その対策や仕組みづくりを手掛けることが市  
長の役割ではないかというふうに思います。議会人としても市民の不安を取り除くことが  
役割でありますし、市長に今から質問していきたいとしますので、質問に対する具体的  
な答弁を期待したいとします。

やはり財源の厳しい中、打開策を打ち出すことが必要だというふうに思いますが、その  
ためにも豊前市のビジョンを明確にすることが重要だと私は考えます。その観点から次の  
質問、今後のビジョンについてですね、お尋ねしたいというふうに思いますが、このビジ  
ョンについて、私の認識でありますがお伝えします。

ビジョンには、将来のイメージが必要。将来のイメージとは、最終的な結果に対する鮮  
明なイメージである。将来のイメージとは、そこまでの到達のプロセスではなく、最終結  
果そのもの。それらのビジョンにおける最高のイメージへ到達するためにかける時間が、  
それぞれのビジョンによって違う。向き合う回数が多いと考えるものほど難度の高いビ  
ジョンであると言われております。

私はできる、できないより、数多くのビジョンを持つことが重要だと思っております。また壮  
大なビジョンを描くことが必要だと考えております。そのような観点からビジョンにつ  
いて質問をします。

まず、今後のビジョンの前にですね、今まで手掛けた事業のビジョンは、どのように検  
証されているのか、そこが重要だというふうに思っております。市長は、このP D C Aサイ  
クルの重要性、計画・行動・検証して、また再度アクションというサイクルをしていくと。  
これを重要性、この辺について市長はどのように考えているか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

ビジョンについて、どうP D C Aサイクル。このビジョンを市民の皆さんと共有し、同  
じ目標に向かって歩調を合わせて呼吸を合わせていく。これが市民協働のまちづくりとい  
うことになろうかと思っております。それが基本の一つになります。

また、このP D C Aサイクル、確かにそのビジョンに向かってやるときに、計画を立て、  
それを実行し、そして検証し、そしてまた検証した結果をアクションにつなげていく。そ

の検証しアクションにつなげていく、というところがやっぱり大事だと。

特に、私はビジョンというのは、このように今のように早いスピードで社会がどんどん変わっていく。今回の新型コロナウイルスにしても、全く想定できなかったようなことがぼんと起きてくる。そのときにどのように柔軟に対応できる力を持つのか、そういうチェック機能、そしてそれにすぐ対応できる修正力というものが、やはり我々行政にとっては一番必要なところではないかと思います。

一度決めたから変えられない、ではなくて、どのように変えれば経費が少なくて市民サービスの質を落とさないのか、むしろ質を上げていくのにつながるのか、この辺のところが、やはり我々一度決めたら変えられないという凝り固まったところが、役所仕事と言われるところでございます。役所においても、やはり柔軟に対応できるように、また議会の皆さんの同意もこれには必要でございます。こここのところをしっかりとチェックがいい方向で機能し、そしていいアクションにつながり、いい結果が出る、そのように改革していく必要があるかと思えます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

私もそのように思いますし、よく市長のほうもP D C Aサイクルのですね考え、理解していただけていると認識しました。そのようなものをですね、検証というものは大事だというふうに思いますし、その観点からですね実際事業についてどうだったのか、そういうふうなところを、今から質問していきたいと思えます。

そこで、市長の肝いり事業の例をですね、事業と予算の観点から、数点確認したいと思います。

やはり市長になりまして手掛けたのが、うみてらす豊前の事業を手掛けたわけでありませう。その検証をどのようにしているのか気になるわけでありませう。この財源の厳しい現状の中の事業でありましたが、財政難を打開する策として効果が出たのか、費用対効果はどのように出たのか、また、そのような検証はどのようにしているのか、市長にお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

確かに厳しい財政事情にありましたが、なお先ほども言いました、お金がないから何もしない、これほど楽なことはありません。しかし元気を出すということも必要でございます。

そういう意味ではですね、うみてらす豊前、議会の御同意をいただいて、3億2500

万円ほど、また、内1億6500万円ほどが補助金でございますが、半額を補助していただきながらやっております。

本年1月末時点での約1億1800万円、これが売上でございますが、入込客数は9万1千人となっております、この時点で黒字経営は行われております。また、全体の検証としましては、宇島地区に漁業者として参入された方々もいらっしゃいます。また、規模を拡大する意欲を持たれた方もいらっしゃいます。今の組合長さんの言葉を借りれば、皆が笑顔になってきたという心強いお話もいただいております。

また、うみてらす豊前だけではなくて、うみてらすに来る客が、また次のところへ市内に行っているとも聞いております。僅かかもしれませんが、相乗効果、波及効果が出ているのではないかと思います。

投資対効果として細かく検証していくところではございますが、まだ3年半ほどです。しばらく様子を見ていきたいと。非常に心配されておりましたが、テレビで放映される回数が非常に増えてまいりまして、いつも、うみてらすを見たよ、という声が聞かれるようになりました。

これもある意味では、元気な豊前を皆さんに知っていただく一つの大きな力になっているのではないかと思います。以上でございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

いま市長からですね予算の関係と実績とですね、あったわけでありまして。まさしく市長の手掛けたこのうみてらすがですね、とてもいい事業だというふうに思います。

そこでですね今後のビジョンとして気になるのが、やはりうみてらす豊前を継続的に維持する上での運営についてであります。やはり高齢化問題であります。漁師の現状、またうみてらす豊前の加工する方も、漁師さんの奥さんで賄っているという現状もあるわけですが、その辺の対策は、市長はどのようにお考えか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

御承知のように、うみてらす豊前につきましては、地元漁協さんのほうにいわゆる指定管理というかたちで委託をしております。今のところ漁業者の減少につきましては、これはもう全国的なものでもございますが、本当に高齢化が心配されているところでございまして、漁協の皆さんとお話するときも、今度もうやめようと思う、みたいな話が随分ありました。その都度心配していたところでございまして、地域おこし協力隊の募集などあって、そういう人たちが定着していただいているところもございます。



こういうことも含めて話し合いながら管理委託をしておりますので、お話をしながら進めていかなければと。

また、加工につきましては一定の技術が要りますので、修行時代と言いますか練習を含めてできるようにならなければ、これは時間がかかる問題ですから、こちらのほうが非常に大変だなと。ある意味では、それこそいろんな人たちに声を掛けて巻き込んでいかなければ、力を借りなければ、非常にこっちのほうは厳しいなという考えでありますし、その辺につきましても、組合のほうともこれから話を進めていきたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

そのようにですね投資をして、やはりどのように回収をしていくかという部分があるわけではありますが、今の実績はですね黒字ということでもいいかというふうに思います。

市長も先ほど言っていました、人口の予想した推移よりも大きく下回ってしまったというものもあるわけですね。というふうになると、ここ数年の組合員の漁師さんの件数、そして年齢等がどのように推移していくのか、もしくはその推移以上に下がる可能性もあるかもしれない。このようなことを考える必要があるのではないかというふうに思いますが、担当部よりその推移をどのように考えているのか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

議員、御指摘の漁業者の年齢構成でございますが、平成30年度で市内の3漁協全体で組合員数は98名、準組合員数は31名の合計129名という状況でございます。

年齢別では、21歳から60歳までの正組合員の方が23名、準組合員の方が4名、27名で全体の20.9%を占めているところでございます。

61歳以上の方が正組合員が75名、準組合員が27名の102名で全体の79.1%を占めているような状況、特に71歳以上の方が、その中で半数以上を占めているという状況でございます。

こういう状況下で、なかなか先の見通しが立っていないような現状ではございます。漁業をですね職業として選んでもらうために、どういうところが必要なのかというのをですね、今後、漁協の皆さんと真剣に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

そうですね。大体部長、その辺の推移は最初からある程度予想していたんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。若手から60歳までがですね、もう本当に正規と準組合員をしても27件ほどになってしまうと、もしくはこれ以上減ったら。で、その27件の方たちの漁師さんの奥さんで補えるかということと、現状はやはりもう大半が共稼ぎという現状になっているかというふうに思います。

10年後、20年後を見ますと、うみてらすの運営に支障が出るんじゃないかというふうに思いますが、その辺の考え方は、部長はどのようにお考えですか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

やはり一番肝心の魚をさばいてですね商品化をすると、そういうところではですね、やっぱり外部からの応援だけではなかなか賄えないというところがあるかと思います。

今後ですね地元の方に、そういう魚を取り扱えるような機会をうみてらすの中で設けながらですね、できる限りの後継者育成ができるような体制を取るとともにですね、やはりパート等で外で働くよりもですね、うみてらすで働いたほうが待遇的にもいいというような環境をつくっていく、そういうところが重要だろうというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

そのような現状というところでありますが、市長、漁師の後継者問題、そしてまた加工場の取り組みについて、この辺が今後の大きな課題だというふうに思うわけでありまして。

やはり民間のですね、中小零細企業もですね、倒産する理由の大きな大半を占めているのが、後継ぎがないという理由が多いようであります。

また民間企業では、先ほど投資額と言われていましたが、例えば1億円投資を受けると数十万円の返済額に何十年の返済、そしてその投資額を何年で回収するか、売り上げや利益の率などを考えて投資をしていくわけでありまして。民間では、このようなビジョンを持って投資をするわけでありまして、行政も同じではないかというふうに思うわけでありまして。

箱物をつくれれば終わりなのか、それとも行政もそこまで民間と同じように考えてする必要があるのかということところが気になるところでありますが、先ほどの市長の答弁を聞いておりますと、やはり民間同様の考えですべきだというふうに考えられているというふうに思っております。

税金を投入し、うみてらすをつくることによって漁師の税収がいかに上がるか、そして投資額をいかに回収できるかということが理想であるかというふうに思います。投資をし

た分、税収まで含めた費用対効果を考えているのか、また漁師さんの税収などが上がったのか、そのようなチェックはしているのか、稼げる漁業でなくては継続は難しいのではないかと、というふうに思います。

市長は、その辺につきましては、なかなか税収、これは個人のことで、民間のことだから難しいというふうな考えなのか、やはり回収についてはそこまで考えながらしないと悪いという考えなのか、市長の考えをお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

税収が上がらなければ豊前市全体が厳しいところです。そして豊前市全体のお金でつくった施設でございます。豊前市全体の皆さんに貢献していただくには、やはり税収を、ということになります。

そういう意味で、うみてらす豊前のシステムからいきますと、レジが、皆さん漁師さんたちが共有をされております。あそこに参加されている漁師さんたちの収入については、レジで一応全部、ある意味ではほとんどだろうと思いますが、あそこで記録として残っていると。そういう中でしかるべき収入がある人たちは能力に応じて税を出していただいているのではないかと、そういうふうに認識しております、そういう流れでいけば、今まで見えなかった数字が表に出てきた、漁師さんたちの中には、そういう数字が自分で認識できれば、またもっと頑張ろうと、もっとこの数字を上げようという意欲にもなっていくのではないかと、そういうふうにも思っております、頑張っていく力が税を納入していただく増につながるのではないかと、そのように認識しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

やはりその辺の回収、先ほど予算の話もですね言われておりました。補助金も出たということではありますが、その建設についてもですね、議会から再三言っていたことは、当初ですね1億6800万円の予算を計上、平成26年に計上し建設に着手したわけではありますが、12月議会、6800万円の増額補正、そして平成27年度に当初270万円、そして9月補正で3400万円、12月で4800万円と、最終的に総事業費が3億1600万円になったというふうに認識しているわけであります。

その中では、議会からもその予算は今の財源から厳しいのではないかと、豊前市の身の丈にあった事業をと、そういう追加、追加は計画性がないのではないかと、というような議論を交わしながらここに着手したわけであります。

今の現在の事業としては先ほど市長もですね実績のほうを言われておりましたし、やは

り投資をした分、ここで市民の税金を使って回収できなければ、やはりこういう余力のない財政運営に圧迫してくるのではないかというふうに考えるところであります。その辺もですね、市長も理解していただいていると思いますが、今後の運営についても、やはり成果を収めるためにはこの辺の実績をですねしっかり見ながら、市民の税金が偏ったところじゃなく、ちゃんと実績として市長のやった分が残るようにですね、再度チェックしながら進めていってもらいたい、というふうに思うところであります。

次に、市長が取り組んだ主な事業で、市長の部屋にもあげておりますが、口腔ケアと健康づくりについてであります。

市長のビジョンを確認したいと思いますのですが、やはり口腔ケアと健康づくりと言えば、市長の最大のビジョンは、生涯現役社会づくりだというふうに思います。また、財政的な費用対効果を考えれば、医療費削減にいかにつなげていけるかではないか、というふうに思います。

そこで、豊前市の健康づくりの取り組みでは、医療費適正化事業をはじめ講座活動ではハートピア豊前・ヤルディ豊前の事業、また総合型地域スポーツクラブでは、豊前ピープルズやよろうやの事業もあります。そしてボランティアセンターでも健康づくりに取り組んでいるわけでありまして。また各公民館でも事業がありますが、さらに豊前市の推進する地域づくり協議会でも健康づくり事業は立ち上がっているようであります。

豊前市では数多くの事業があり、多くの人材が携わっていますが、いくら多くの事業や指導者がいても、やはり市民が参加しなくては意味がないかというふうに思います。参加を促す仕組みづくりが重要だというふうに思いますが、その対策は、部課長会議では、先ほどスクラップ・アンド・ビルドと言っておりましたが、そのようなことを議論されているのか、お尋ねします。

#### ○議長 磯永優二君

執行部、答弁。

教育部長、答弁。

#### ○教育部長 栗焼憲児君

様々な健康等に関する教室についての御質問でございますけれども、御指摘のように教育委員会の所管といたしましては、各公民館、それからハートピア、ヤルディでの取り組み、それから総合型スポーツクラブ等の取り組み等を実施しているところでございます。また、地域づくり協議会におきましても、それぞれの地域でですね、健康づくりについては興味を持っていただいているというふうに認識をしております。

こうした様々な教室に対しまして、どう参加を募っていくのかと、増やしていくのかという御指摘でございましたけれども、それぞれの例えばハートピア、ヤルディ等におきましては、主催講座等にそうした教室を組み込んでですね、参加者の募集については

ホームページ、それから各教室でのそれぞれの声掛け等で増やしていているところがございますし、総合型スポーツクラブにつきましては、例えば豊前ピープルズにおきましては、毎月の市報に豊前ピープルズのコーナーを設けまして、内容の啓発を行っているところでございます。

また、地域づくり協議会での取り組みにつきましても、これは地域の方々がやはり主体的に健康づくり、特に特定受診率の向上等に取り組むというような地域もございまして、そうしたものに対応する健康教室等の普及につきましては、生涯学習課だけではなくて、関係各課とも連携を取りながら、その参加者の促進に取り組んでいるところでございます。

## ○議長 磯永優二君

黒江議員。

## ○5番 黒江哲文君

今あったかと思いますが、市長、やっぱりこの辺のたくさんの事業がある中ですけど、やはり担当課の事業、そしてそこを部長が調整するということではあります、実際にすごい、こういうまとめていくというのは困難じゃないかなというふうに感じる場所があります。この辺をどのように部を調整して、そしてどのように豊前市の事業を掌握していくか、この辺が市長のどういうふうと考えていくかということであるかと思いますが、市長もこの生涯現役社会の推進を、やはり強くしているわけでありまして。豊前市も本気で目指すなら、様々な工夫を凝らすべきだというふうに思いますが、そこで2点ほどですね提案があります。

1点目がですね、市民が豊前市の健康増進会員に登録をしてですね、そして会員は市内の事業リストからどこでも参加できるような仕組みづくりをしていく。また同じ効果のあるような事業は統合して予算を削減していく。先ほど事業の見直し、より効果のある事業と、スクラップ・アンド・ビルドと、やっていく必要性があるというふうに言っておりましたが、こういうふうにしなないと、ただ予算だけをカットするのではなく、効果をしっかりと上げて予算を下げていく、このような工夫が効率的な見直しだというふうに思いますが、これが1点目であります。

2点目が医療費削減に向けた健康増進事業の推進の観点からであります、特定健診や定期健診から運動教室への参加を促す、という提案であります。

やはり体に異変が見つかりと病院へ行くように指導は確立されていますが、病気の一つの原因になっている運動不足に対する指導は、運動しなさいという声掛けだけにとどまっているのではないかなというふうに思います。しかし運動しなさいと指導されても、どこに行ってもいいかわからない現状があるのではないかなというふうに思います。先ほど言った、会員登録と健康増進マップを作成して、市民が参加しやすい環境づくりを整備する、そして運動教室へ行く指導を義務付けることによって健康増進事業と医療費削減がリンクする

のではないかと、というふうな考え方ではありますが、市長、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

生涯現役、本当に私の最大のテーマでございます。これを何とか目指していきたいというふうに今まで取り組んでまいりました。

そこで御指摘のように、本当に健康増進を皆さんに意識していただくためには、どうしたらいいのか。確かにおっしゃるように、先ほど答弁させていただきましたが、いろんな事業をやっています。本当にこのままばらばらにやっていたらいいのかどうか、この辺もしっかりと見直さなければと。人気のある事業、そして人気のなくなった事業、どうやら同じような人たちが動いているのかもしれませんが、もっともっとたくさんの皆さんに呼び掛けていく、地域づくり協議会の中にも健康増進というテーマを持っていただいている所もございます。そういう意味では、そういう市民の力を借りながらこれに取り組んでいかなければと思います。

また、医療の問題、医療費を削減していかなければと、大変なことになるのは、もう間違いございません。そこで先ほど御提案がありましたように、それには何とかそういう会員と言いますか、皆がメンバー制になって、どこでも使えるような、特によろうやさんや民間のジムなどもございます、プールもあります。そういったところをもっと使いやすくして、参加しやすく、そんな制度をつくっていく、これも一つの方法でしょうし、御承知のように、運動しなさい、あんた運動不足ですよ。お医者さんに行きなさい、と言ったらすぐ分かりやすいです。何科に行ったらいいですかと、すぐにアドバイスをいただけます。でも運動しなさいという、運動不足が帰った途端にごろんと横になってしまうのが多いんじゃないかと思えます。

やはり日常、30分以上の運動をして、筋肉を鍛えていく。少し汗をかく、そういう自らができる健康管理、健康増進というのは理想ではございますが、なかなか難しいところがございます。

だからどこに行けば、そんなアドバイスができるのか。インストラクターがいてアドバイスをしていただきながら、指導していただきながら。というのは、健康教室を頑張り過ぎますと、すぐ筋肉を傷めて、あんなに頑張っていた人がなんでやめたの、けがしてしまった、という例もあるようでございます。そういうことのないように、ちゃんとした指導者が付いている。そういう意味では、うちは、よろうやさんや民間のジムにもインストラクターの方々がいらっしゃいます。それぞれの専門家の指導を受けながら、けがをしないように長く続けていく。そしてそのことによって何かポイントでもあって、そのポイントがまた次の楽しみになる、そんな制度もやっている所もあるようでございますし、検討は

しているところでございますが、なかなか実現できていないというのが現状でございます。いただきました質問の内容を精査して、しっかりといい方向に持っていきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

そうですね、この厳しい中でですね、厳しい厳しいといったときに、やっぱりこのビジョンをいかに立ち上げて成功させるか。この覚悟をですね持ってもらいたいというふうに思います。

口腔ケア事業ということで、予算を付けてですねシステムやランニングコストという、この効果についてはですね、費用対効果等もあるかと思いますが、その辺は市長の考えと議論もしてきましたので、そこについては、きょうは言いませんが、やはりその健康増進について、私の考えは、もうずっと言っていました、そういうシステムやそういうところに使うよりも、やっぱり市民が健康になるための、そういう指導者や利用者に対するところの予算に投入したほうがいいんじゃないか、そっちのほうがいろんな事業が出るんじゃないか。この辺は、市長、また検証しながら見直してですね、もしこのランニングコスト等がですね抑えられたり、もう必要ないのであれば見直すことも必要ではないか。そういった中で、事業の見直しをお願いしたいというふうに思います。

豊前市には健康を推進する民間団体はかなり多くある、そのお蔭で事業も数多くあるということでもあります。財源が厳しいから市民協働で、という話がありますが、健康増進事業だけを見てもですね市民は大変頑張っております。この辺のですね道筋とビジョンをですねしっかり示して、市長にしていきたいというお願いであります。

最後に、市長の部屋での内容に、財源が厳しいので、市民の皆さんに理解をしていただき、協働の力で危機打破に向けて頑張る覚悟です。力を貸してください、とこのような市長の訴えがあったわけであります。

やはり市民協働ということで、この市民協働のまちづくりのどのようなビジョンがあるのか、市長にお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

市民協働という言葉は非常に大きな広い意味を持っております。単純に言えば、我々役所側と市民お一人お一人がいい関係を持ち、自分たちのできるところは自分たちでやっていただける。また市役所だけではできないことも、じゃあちょっと我々もひと汗かこうか、そしていい協働で、いい結果を出す。そういうのが理想の姿だと思います。

ただ、言葉ではそう言いましても、なかなかそうはいかない。やはり市役所に電話して、

何とかしろ、市役所に、ちょっと出て来て見てくれ、こういう声はやまないところでございます。そういう声は多くありますが、それを役所の職員が全部対応できるか、また区長さんや皆さんの力を借りながら、公民館の皆さんの力を借りながら、民生委員さんなど、いろんな役を引き受けていただいている皆さんの力を借りながら、何とかこの市民サービス向上に努めていきたいという思いは強いわけではありますが、なかなか100%の回答ができない。さらに財政が厳しい中では、少し辛抱してください、ということもあるかもしれません。

だからその少し辛抱していただだけませんか、少し待っていただだけませんかという部分も協働のまちづくりの一つの姿かもしれません。放ったらかすのではなくて、私たちとしては、少しでも早い時期に、消耗した体力をもう一度つけて市民の皆さんに納得をしていただき、理解をしていただき、ここに住んでよかったなという地域をつくらなければならないと思っています。

協働のまちづくりというのは、非常に言葉では耳に響きが良くて、ただ具体的にどうなるか。本当にケースバイケースだと思いますので、その状況をしっかり検証しながら協働のまちづくり推進は進めていただかなければと思っております。そういうことが財政危機を突破する一つの大きな力になるのではないかと、そういう意味で申し上げたところでございます。

#### ○議長 磯永優二君

黒江議員。

#### ○5番 黒江哲文君

ここが言葉では簡単だけれどなかなか難しい、とあったように、そしてここが重要だと思うんですね。そして市長の部屋で、何で市民が不安に感じるかというところは、この部分であるかというふうを感じるわけであります。

例えばですね、協働のまちづくりと言えば、いま豊前が推進しているのが地域づくり協議会、じゃあその地域づくり協議会の立ち位置がどこなのか。地域づくり協議会が協働のまちづくりの最大のビジョンなのか。それとも市民協働のまちづくりのビジョンの中に地域づくり協議会やそのような健康増進事業の協働が含まれているのか。この辺がすごく重要だというふうにいるんですね。

例えば予算がないので、市民に知恵と力を、と言うのであればですね、協働のまちづくりの中にしっかりと地域づくり協議会は地域のビジョン、そして健康増進ビジョン、また観光ビジョン、若者世帯のビジョン、商工業のビジョン、このような協働のまちづくり計画をしっかりとつくって訴えていく必要があるかというふうにいると思います。

そのためにもですねスクラップ・アンド・ビルドと言うんだったら、庁内全ての協働の事業、予算を引っ張り出してですね整理をしていく、このようなことが必要ではないかと



いうふうに思います。

地域づくり協議会というのをいま立ち上げていますが、上限50万円という予算ですよ。この辺は本当に取り掛かりを注意してもらいたいんですが、前回、岩屋地区の課題でもいろいろ議論されましたよね。これからどうしていくのかという話があったわけですが、そのときにでもですね、地域づくり協議会であげてくれ、とあるわけですよ。執行部はそのような答弁をするわけですよ。

そうしたら地域づくり協議会と言っても、これ予算の中で、これいろんな地域の協働の部分の予算が全部入っているわけじゃないんですよ。じゃあ観光について、いろんな悩みについてというところ、本当に50万円で賄えるのか。これ市民は勘違いするんですよ。提案すればなんでも予算が出るんか、と勘違いするかもしれないし、天井50万円で、例えば全部したら地域で550万円使うわけであるかもしれませんが、50万円を捻出するためにしなくていい事業も50万円貰うためにする、ということもあるかもしれないですよ。かといって本当にまちのためになる事業を公募型で出したとしても、50万円で上限を切られていく。果たして本当にこれが協働のまちづくりができるのかと、疑問に思うわけであります。

ここをですねしっかりと整理していく必要性、このビジョンをすることが必要ではないかというふうに思うわけであります。このようなビジョンづくりについて、市長、もう端的で、時間がないので、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

地域づくり協議会につきましては、現場でしっかり地域の皆さんと知恵を出し合いながら頑張っていくものと期待しておりますし、そういうふうにいけるものと思っております。

ただ、私のイメージとしては、地域づくりで地域の皆さんが立ち上がっていただく。どういうことかと言いますと、例えば、ごみ減量のごみの焼却施設の維持管理にとっては非常に大きな効果が出ます。その暮らしの中の自分の家庭から出すごみを減量してください、資源ごみは資源ごみで、もっと活用しましょう、こういうことを徹底できるように市民の皆さんの協働のまちづくりで参加していただければ、ごみ焼却にかかる処分のお金、それにCO<sub>2</sub>の減少、そういう効果も出ろうかと思えます。

そういう意味で、一人一人ができるところをやっていただければというところでございました。

先ほどから言われておりますように、この市民協働のまちづくり、また地域づくりについても、いま御質問いただきましたところをしっかりと検証しながら、いい方向にもっていきたいと思っています。

## ○議長 磯永優二君

黒江議員。

## ○5番 黒江哲文君

本当にこの辺のビジョンがですね、重要ではないかというふうに思います。

市長も市長の部屋ではですね、民間投資やふるさと納税で乗り切らなくてはいけない、とありましたが、ふるさと納税についてもですね努力は必要だというふうに思いますが、今後の見通しとしては、今まで以上に伸ばすというのは、維持することは重要だと思いますが、伸ばすというのは、また高度な部分もあるかというふうに思います。

ここで市長も企業版ふるさと納税というふうに言われておりますが、実際にこの企業版ふるさと納税についてもですね、国に事業を登録してから、その登録事業に対して寄附を出していくという流れではないかというふうに思うわけであります。

そのときにですね、実際に現在の登録事業がどうなのか、今後の登録事業がどうなのかというところについては、このビジョンに基づいてですね、いかに乗せていくか、その補助などをいかに有効活用して、官民一体で補助金を活用して有効にしていくか、このようなつながり性を持つためにもですね、この協働のまちづくり、そして各ビジョンというのが重要視されるかというふうに思いますので、ぜひともですね担当課、総合政策課ですね、そのような視野を持ってですね事業の登録、生かせるようにしていただきたいというお願いをしておきたいというふうに思います。

市長が言われるように、豊前市の財源の厳しさは、これは市民に伝える必要性ももちろんあるかと思いますが、今のうちに何か手を打たなければ、今後さらなる悪化につながる可能性があるというふうに思います。だからこそ、この市民対応予算を今のうちにしっかり確保しておかないと、もうこれは市民サービスが何もできなくなってしまうという現状になるかと思いますが。そのために改善しようと思えばいま言ったようなですね、改善をしていかないと、私はできないのではないかというふうに思います。

もう市長も言われているとおり、もうこれから1億円ずつ上がっていくといたら、どこで捻出するんかと言ったら、事業とその予算、協働のところを全部引っ張り出してですね、その辺を改革していかないと、本当に変わるのかというところがあるわけであります。その見直しを図るために、やはり対策として、市長は部長制度というものをやったかというふうに思います。実際に部長制度についても、予算配分については、先ほど言った予算の中から、あるお金の中から部に配分しようということで行ってきたのが、予算配分のところは行ってきたかというふうに思います。

しかしその予算配分の中でどういうふうに訪れるかというふうになると、限られた予算、今まである事業の中で何もカットしないで行うと、その事業の中でとなったら、担当課、担当係の末端になると、全く予算がなくなるという現状が生じるんじゃないかというふう

に思うわけであります。その中でそれをどうやって調整するのかというふうになると、いま言った事業を調整しないと、本当にできるのか。今やらなかったら、もう市民サービスの予算は全くなくなるというふうに思っておりますが、その辺の予算と事業をセットでこの市民サービスに向かわないと悪いと思いますが、その辺の考えを端的に、市長、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

まさにおっしゃるとおりでございます。予算だけで語るのも、事業をどうするのか、その事業の先に本当に豊前市を元気にするビジョンがどこに掲げられているのか。それがしっかり合致していかなければ予算を付ける仕組みというのが壊れてしまいます。

ですからボトムアップ式、それからやはり上からきちっと大きな方向性を持たせる、これをうまくかみ合わせながら、部長制度というのをうまく機能できるように、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

そのためにですね部長制度の役割ということでありましたが、やはり実際に市長は副市長がいるよりも部長制度と市長が直結したほうが良いという決断の中でやられたわけであります。このような判断でしたというふうに思いますが、しかし今回、また部長もかなりの人数が入れ替わるわけですね。

当時も私は、副市長を置かないことに反対をしましたが、そこについては、やはり民間企業でも市長の代わりに、やっぱり役員の代わりにですね副市長や役職、専務・常務等がいてですね、その中で自分ができない分、この辺の営業の部分はお前がやってくれ、工場の管理は誰々がしてくれ、というふうに社員にそこまで責任を持たせられない分、その役員で補っていくというような意味合いがあるというふうに私は思っております。

このようなことから、この豊前市の財政難、部長もかわりますが、これをどういうふうに乗るつもりなのか、市長にお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

これから先ですね部長が交代してまいります。優秀な職員がまだまだたくさんおります。今の部長さんたちも本当にしっかりと能力を本当に発揮していただいて、いい仕事をしてくれたと思います。

これから先もですね、そういう人が育つ、そういう環境をつくっていかねばならない、これが私の仕事でございます。そういう意味では、よく話し合っ、皆さんと事業について、もう一度見直せるところは見直し、そしてもっと力を入れるところは力を入れていく、そういう話し合いをしながらいい方向にもっていく、これが一番肝要であろうと思います。

組織そのものについては、まだスタートして2年でございます。これから先、この機能をもっと強化できるように、それはそれぞれの部署で皆が活躍して、市民の皆さんに御理解をいただき、指示をいただける、そんな役所になることだろうと思いますので、頑張っていきたいと思ひます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

もちろん市長のほうもですね、豊前市をよくしようという中での市長の決断だったというふうに思ひます。副市長がいないので、このような市民にお願いをするような現状になったのではないかと、私は思ひわけでありますが、それも私の考えでありますが。そのようなことが原因としてあるんじゃないかと、市長、もし思ひうんであれば、また見直すことも検討していただきたいというふうに思ひますが、その辺についてはですね、市長の考えでやっているということでありますが、そのようなことがないようにですね、しっかりと引き締めて、今後引継ぎ等をですね、市長のほうでしっかりとやっていただきたいというふうに思ひます。

やはり行政は市民の税金を預かり、有効に市民が納得いくように使う、このような責任が行政にあるかというふうに思ひます。財政運営が厳しいので市民と協働でどうか、このようなことではなく、財政運営が厳しいからこそ、このようなところをどのようにしていくから、どのような力を貸してください、と具体的に市民に伝えられるようなビジョンをしっかりとつくっていただきたいというふうに思ひます。

今後の豊前市に生かせればとの思ひで、今回、質問・提案をしてきたわけでありますが、最後に、市長、意気込みと考えを、しっかりと願ひします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

豊前市、明るい豊前市をつくるためにどうしたらいいのか、頑張っているところがございますが、やはり数字にあらわれる財政の厳しさというのは、私たちが本当に身に染みていま感じているところがございます。

このままいけば、まさに地獄を見る可能性があります。赤字再建団体という地獄に打ち

のめされない、そんな地獄を見ないようにするために、やはりしっかりと今まだまだ体力のあるうちに、残っているうちに立て直していく、これに議会の皆さん、そして市民の皆さんの理解と御協力をいただきながら取り組んでいかなければと、そういう意味で、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

最後に、本当にですね、ビジョンでお話しましたが、やはり結果のところであります。その結果をどうにかやるんだという意気込みで、やはり市長がその場にいるというふうに思っております。本当に私も質問のための質問をしているわけじゃないです。良くなればという思いでありますので、ぜひ市長の言葉も素晴らしいと思いますが、それを現場に置き換えてですね、必ずその成果が出せるようにしていただきたいと思ひますし、しっかりと職員が団結してですね、取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

最後に、退職者の皆さん、本当に長い間ですね豊前市のためにありがとうございました。退職後についてはですね、各自自分の楽しい人生を歩んでいただきたいというふうに思ひます。本当に豊前市のために長い間ありがとうございました。

私も2期目任期最後の一般質問となりましたが、引き続き豊前市のため活躍するため、頑張っていきたいと思ひます。

以上で市民目線がモットーの黒江哲文の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

以上で、黒江哲文議員の一般質問を終わります。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開については、放送にてお知らせをいたします。

御苦勞さんでした。

休憩 11時54分

再開 13時20分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き会議を開きます。

平成豊明会の一般質問を続行します。

最後に、平田精一議員。

**○6番 平田精一君**

平成豊明会の平田です。本当に最後の質問者となりました。よろしくお願ひいたします。それでは、早速質問に移りたいと思ひます。質問通告どおり3点について、お伺ひします。

まず、1点目としてですね1次産業、中でも農業についてお伺いいたします。耕作放棄地についてお伺いしたいと思います。

豊前市を歩いてみてですね、耕作放棄地の多さにはびっくりされるものがあるわけですが、地区別の耕作放棄地の資料をいただきました。それを見てみると、いわゆる中山間地域が大変多いのかなとは思っていましたが、いわゆる平地というか、耕作しやすい場所でも、かなりの面積を占めていると思いますけど、それはどういった理由で、この耕作放棄地が増えてきているんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

議員、御指摘のとおりですね、三毛門等についてはですね、基盤整備事業が行われていないという状況にありまして、担い手農家の方が一旦は利用集積等で土地を借りた場合もですね、やはり耕作条件が悪いということで、もうちょっと耕作できないんでお返ししたい、とかいう案件が多数発生しまして、預けるんですが継続ができないという部分でですね、多くなっていると。ただ、三毛門地域についてはですね、地域の一部ではありますが、現在ほ場整備をしようということですね、地区を挙げて推進をさせていただいているところでございます。

その他ですね、角田・山田といったところはですね、やはり山間部で未整備なところ、角田の一部ですね、畑地区等では、ほ場が未整備な状況があつてですね、どうしても農業経営が現在では厳しい状況でありますし、山田ではですね、山間地域の未整備なところと平坦地でもですね、まだほ場整備していない所もございまして、山田・大村等についてもですね、やはり地域のほうからほ場整備事業が必要ということでですね、現在要望をいただいているところでございまして、やはり合河・岩屋は中山間地に当たるわけですが、基盤整備が終わり、また中山間地直接支払制度等によってですね、耕作放棄地を出さない取り組み等が継続的に行われてきたというところでですね、発生が未然に防止されている、事業の効果が出ているというふうに認識をしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

やっぱり角田・山田が大変大きな面積を示しているようですけど、この地域には、いわゆる合河・岩屋が貰っている中山間地域補助金等は貰えないんですか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

知事特認としてですね、合河・岩屋と同じような傾斜度のある農地についてはですね、中山間直接支払制度の対象になるわけですが、もう推進を始めた平成11年、12年当時にですね、既に耕作放棄地がかなり進行しており、逆にまた担い手となる農家の方が少なかったという状況で、説明会等の開催は入ったわけですが、実際の取り組みにつながってこなかったと。

また、全部が全部該当していないというのもですね、一部条件が厳しい所だけが該当していたというところもですね、取り組みが進まなかった原因であるという認識をしております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

農業の跡取りということですね、さっき言われましたけど、農業もですね兼業農家でやる時代ではない、もう時代に来ていると思います。

そこでですね、農業の大規模化ということで認定農業者、集落営農、そしてまた認定新規就農者ですね、若者の就業について大規模な農業をしていただくということをですね、やっているわけですが、どういうサポートをされているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

議員、御質問の若者の農業者への支援でございます。現在、農業人口がどんどん減少して農家数も減っています。高齢化や後を継ぐ方が非常に少ないという状況でございます。

次世代を担う若年農業者のですね育成確保というのが、やはり総合的に進めていく必要があると認識をしているところでございます。

国の新たな農村政策が、いま立案される途中でございますが、やはり現状、大規模農業者だけではですね、全ての農地やため池、水路等を支えるのは非常に厳しい状況という認識で、小規模農家や家族経営の役割の見直しを行われているところでございます。それぞれの農家の経営にあった指標を設けていこうという方向ですね、農村の所得や雇用の確保につながる構想が現在示されているという段階でございます。

豊前市においてはですね、新規就農、または農業を開始される若年者の支援としてはですね、ここ数年、国の補助事業である農業次世代人材投資事業を活用した、就農直後の経営支援を、新規就農者や一定の要件を満たす親元農業者の支援に充ててきたところでございます。

これまでの実績といたしまして、前年度まで5年間の経営修了者が4名ですね。現在継続されている方が2名、新規に開始される方が3名というような状況でございます。その

他にもですね、雇用型の農業法人が現在設立されている状況でございまして、若者や女性の働く場所としてですね期待をしているところでございます。

営農の支援につきましては、そういった新規就農後の支援をですね、豊前市農業産地育成協議会の中で、各関係機関、また団体の協力のもとですね、農業改良普及センターやJAで開催されます講習会や勉強会等に積極的な参加を誘導すると共にですね、個別に指導支援に当たったところでございます。

今後も継続してですね、地域を支える大切な担い手として、農業や新規就農を目指す若者の支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

そうなんです。いわゆる経営所得を安定をさせないと若者が就業しないと思いますし、そこですね、つくる作物というのは、ドウゴというのはJAが指導するわけでしょうけど、国からの補助金ですね、転作作物に対しての補助金等が出ていると思いますが、それはしっかり支えられているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

現在、大規模農業を施行される方もですね、以前は米とか麦を中心にですね、大規模農家さんとか営農組合といったところでですね、そういう支援金を取ってきたわけですが、現在力が入っているのは、やはりレタスとかブロッコリーとかですね、スイートコーンとか、年1回2回の収入じゃなくて、長期的にですね安定した収入が得られる作物を目指す若い農業者が増えてきている、というような状況でございます。

そういった中で、価格安定制度を使ったり、レタスのようにですね、やはり下支えをするような政策を取って安心して大きな面積を耕作できるようにですね、今後も引き続き支援をしていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

続いてですね、大規模化するという事はいいことだと思うんですけど、さっき部長が言われていたように、大規模化することによって、水路、ため池等が崩壊した場合ですね、その受益者負担が1団体にかかってくるということで、大きな問題があると思いますが、その点いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**



産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

長期的に見てですね、日頃の管理等しっかり行っていただいているわけですが、やはりため池の堤体等の大規模改修ということになりますと、総事業費でも1億円を超すというふうな状況ですね、地元負担がかなりの額になるケースが結構出ております。

そういう中で、やはり改修はしたいんだけど、なかなかその農家数も減少して受益者負担が厳しいというお話もですね出てきています。

そういう中で、やはり防災・減災という視点を持ってですね、必要な事業が行われるようですね、市の中でも体制を取っていききたいというふうには考えておりますが、やはり老朽化に伴う改修ということになりますと、最低限ですね、受益者の負担は必要な状況でございますので、冒頭の中でも国のほうの方針もですね、大規模農家一辺倒から以前のような兼業スタイルも含めてですね、小中規模の農家の支援ということも今後目を向けていきたいということでございますので、市の農政としてもですね、そういう認定農業者とその認定農業者を囲むというか一緒に農作業をするようなですね、そういう枠組を今後つくっていききたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

そしたら中小、小規模に対しても、いわゆる国補助金、機械等を購入するときに補助金が出るわけですかね。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

まだですね、農村基本計画の見直しの段階で意見募集をしている段階ですので、そういう小規模農家等についても育成の対象ということになれば、当然国とか県の施策もですね、変更になるのではなかろうかなと思います。どの程度そういう補助制度が出るのかというのは今のところ未定でございますが、現在国のほうでやっている作物に対する収入保険制度等がですね、やはり大規模農家のみ対象にしている制度でございますので、そういったところの見直しも含めて期待をしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

豊前市はですね、工業も大切になるんですけど、やっぱり第1次産業の農業をしっかり守っていかないとですね、耕作放棄地が増えるばかりだと思っておりますので、しっかりやっ

ていただきたいと思っています。

次に、平成30年度に開業したジビエセンターについてお伺いします。

今まで鳥獣被害で悩まされてきましたが、捕獲に対してですね補助が出てくるようになりました。捕獲数も大幅に増えてきたわけですが、ただ、捕獲した肉を販売することができなかつたわけですが、そこでジビエセンターが開業しました。販売するようなこともできるようになりましたので、奪った命を無駄にすることなく販売することができるということはいいことだと思っています。

そこで資料いただきました。ジビエセンターですね、平成30年11月からですか、開業してですね販売していますけど、やっぱり伸び悩みなところがあると思うんですね。やっぱりせっかくつくってですね、経営が破綻してですね、ジビエセンターが閉鎖するようなことになってはならないと思っています。

ずっと見てみると直売所はね、しっかりやっぱり頑張っでですね販売数を伸ばしています、販売金額をですね。やっぱり企業、個人というのが、なかなか数字が伸びないというか、平均値がずっと続いている状態です。

その中で、10月からペットフードとか6月からふるさと納税あたりが、かなり伸ばしてきているとは思いますが、経営状態としてどんなぐあいなんですかね。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

経営状態としてはですね、ぎりぎりのところでですね、やっていただいていますので、今後売上を伸ばさないとですね経営的には非常に厳しい、という認識をしております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

だから今任せている方は、本当に頑張っているんだと思いますね。直売所がかなり伸びてきているということは、そこで販売している金額が、肉が多くなっているんだと思います。

ただ、企業ですね、これはいわゆる行政がサポートしていかないと販路を見付けていかないと、非常に難しいところがあるんで、そこはあまり伸びていないんで、どういう販路の開拓をやられているんですか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

企業についてはですね、飲食店等がですね中心となつてこようかと思ひますし、個人の

方はですね、やはりお中元とかお歳暮とか贈答品とですね、自家消費、自分のところで使っていただくものが中心となって、ジビエセンターが直接販売した肉とか加工品ということになります。

同じように市内で試食会を開いたりですね、福岡等に伝手を伝えてですね売り込みをかけたり、中津市等の飲食店等にもですね足を運んだところでございますが、なかなか1回使っていただいて、いいよというお声はいただくけど、なかなか継続的な取引につながっている案件が少ないという認識でございますので、そういう1回使っていただいたフォローアップとかですね、かなり東京等にもですね、市として当初はサンプル等の提供を行っていますので、そういう後からセールスの売り込みとかをですね、積極的に取り組んでいけたらなというふうに思っております。

そういった意味でですね、今年度から3年間、地方創生事業に手挙げをしまして、販路拡大商品開発といったところ、また地元でのジビエ振興と、そういったところの取り組みをスタートさせるという状況でございますので、今後その事業をふるに活用してですね、流通販路拡大を目指して頑張っていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

ふるさと納税の数値がですね、結構順調に伸びていると思いますが、その点いかがですか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

そうですね、立ち上げ当初に比べて、徐々にですね伸びていっているという認識をしております。いま確か1社ですね、ふるさとチョイスですかね、のみだったと思うんですが、事務的に余裕ができれば取引を増やすなり、ふるさと納税の商品展開等も増やしていきたいと。この部分についてもですね、地方創生事業の中で種々検討をしてですね、より納税、ふるさと納税につながるようなですね、取り組みにしていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

やっぱり農家にとってはですね、鳥獣被害というのは大変なことなんですね。しっかりジビエセンターをうまく活用してですね、今後鳥獣被害を防ぐようになっていただくように頑張っていきたいと思っております。

次に、広域行政についてお伺いします。

豊前市だけではなく、全国の自治体を見ても分かるように、財政が非常に厳しくなっているのは事実だと思います。そこで国のほうも、行政も広域でできるものは広域でするようにと指導していると思いますが、ただ、豊前市においてはですね、し尿の連携もまだうまくいっていませんし、ごみの最終処分場の問題も抱えています。

こういった問題も抱えているわけですが、その前に行われていた定住自立圏についてお伺いします。定住自立圏、中津を中心とした県をまたいで活動だと思いましたが、今までこういった活動が行われてきたのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

九州周防灘地域定住自立圏についてはですね、生活・文化・経済などあらゆる面で結び付きが強いという圏域でございます。中心市の中津市を中心にですね、宇佐市、それから豊後高田市、豊前市、築上町、上毛町の3市2町でですね、平成21年に協定を結んで、お互いが連携を深めながらやってまいりました。

主な事業としてはですね、中津市民病院の小児救急センターを支えるための支援事業、また御案内のとおり、コミュニティバスの豊前・中津線の運行、また勤労者福祉サービスセンター等の事業をですね共同で行っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

市民病院の関係で活用したということだと思うんですけど、今後ですね、その後どういった、人と人との交流あたりをやられてきているのでしょうか。何もやってきてないのでしょうかね。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

例えば職員レベルだったらですね、職員同士が互いに刺激し合うためにですね、人的ネットワークの構築ということで合同研修会を行っております。令和元年度についてはですね、12月の下旬に講師をお招きして、講演会をですね受けて研修を行ったところでございます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

せっかくですね県をまたいでの活動ですので、我々議員も一時交流がありました。ちょっといま途絶えた状態ですけど、やっぱり人と人との交流で話しが進むことが、まず間違いないと思いますので、今後しっかりやっていただきたいなと思っていますし、前に福井議員から質問があったように、湾岸道路あたりの話しが出てくるとと思います。全部大分県との連携になってくるとと思いますので、そこはしっかり連携してやっていただきたいと思っています。

続いて、総務省のほうから提案されました連携中枢都市圏ですね、いわゆる枠を大きくして広域でやりましょうという、北九州を中心とした方法なんですけど、その連携中枢都市圏の会合の中でどういったことが行われてきたんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

北九州市をですね中枢都市として、福岡県の北部また東部ですね、17市町で構成されました、この連携中枢都市圏でございますが、主にですね圏域全体、この17市町の魅力の発信、認知度の向上を図ってですね、きりんの輝き推進事業というのを行っております。

それは主にですね、北九州の東京事務所を中心にですね、首都圏でそれぞれの特産品を集約して販売活動を行って、特に豊前市で言えばですね、特産品、主にかしわ飯の基とかですね、そういうのがですね販路拡大につながったという効果もありました。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

それは今後ずっと続けていくつもりなんじゃないかな。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

今後ですね、先ほども定住自立圏と同じで職員の交流も行っておりますので、この連携中枢都市も含めてですね継続してやっていきたい、というふうには思っております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

なぜ、こういうことを言うかという、し尿の問題、なかなか連携、広域で連携できない状態が続いていますし、福井議員も先日言っていましたが、京築の広域組合ですか、分割の方向という新聞に載っています。

せっかく国がですね広域で、財政が厳しいときには広域でやることは非常に財政を助け

ることになると思います。ただ、それがいま豊前市においては、逆行しているところがあるんじゃないか。なかなかし尿も組合も壊れるし、なかなかうまくいっていない状態が続いているのではないかと、こういう質問をさせていただいているわけですよ。

だからせっかくですね、財政が厳しい中でやろうとするときには、本当に広域でやる仕事はたくさんあると思いますが、その点、市長いかがでしょう。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

京築市町村圏事務組合のことを言われたと思います。確かに広域でやる事業としては、本当にスタート時点では間違いなかったと思いますが、現状を福井議員さんの質問のところでも答えましたが、非常に無理がある、もう他の市町のトップから言えば、これは意味がない、という表現までされております。そこを整理するというのは、ひとつの決断ではないかと。また京築全体でやるべきこと、これについては、またしっかりとそれを立て直していけば良い。

それからスケールメリットから言えばですね、大きいほど非常に大きな力を出すんだろうと思いますので、これからもですねしっかりとメリットのある事業については、しっかりと連携を取っていけるように頑張っていきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

やっぱり連携を取るためにですね、人的交流が一番大事なことだと思っていますし、今後しっかりとやっていただきたいと思っています。

最後の質問になります。地域づくり協議会についてお伺いします。

先日、福井議員が質問された中で、地域づくり協議会の主たる目的は何なんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

先日もお答えをいたしましたように、いま行政区という括りがありますがけれども、なかなか人口が減少していく中、また高齢化が進んでいく中でですね、行政区の中だけではなかなか解決ができないような地域の課題等が出てきておりますので、そうしたものを少し大きな範囲、今お願いしておりますのは、公民館を拠点とした、というお願いをしておりますけれども、そういう少し大きな枠の中でですね、改めて地域課題の解決に取り組んでいただけないかということでございます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

先日、私の地元の合河地区での協議会に出席させていただきました。アンケートの集計結果をもって話し合いが行われたわけですが、非常に回答率が高いんですね、87.1%。そこに若者の10代・20代のアンケートも返って来ているわけですが、その中で話し合った中で、住みやすいということの中には、自然環境、それから災害がない、人とのつながりがいいという、ベスト3だったんですけど、住みにくいの中に買い物とか交通の便とかですね、高齢者の生活手段等があげられているわけですが、その会合の中で、その問題点を出していくのは非常にいいことなんですけど、その皆が話しているときに、方向性が分からないんですね。

問題はすごくたくさん出るわけですよ。高齢化を出しても、その高齢化をどういうふうな方向に持っていったら高齢化がなくなるのか。買い物でもそう、交通の便でもバスを増やしたら予算がどんどんあがってくるわけですよ。

やっぱり具体性のある、だからいわゆる都市中心部はそういう買い物の問題もないしですね、交通の便もそんなに深く感じていないと思うんですね。やはり地区地区で問題が違うんですけど、そのいわゆる中山間地域の中で、どういう方向を示せばいいのかというのが皆の意見の中でたくさん出ましたので、その点についてどういうふうにするか。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

議員おっしゃいますように、地域づくり協議会、いま11のですね地域で、もう取り組みを進めているところもあれば、協議会が立ち上がって計画づくりをしている所、またその準備をしている所、もう様々でございます。

それでいま議員がおっしゃいましたように、計画づくりの話合いをずっと私ども担当者が必ず入ってですね、一緒に話しをお聞きしているんですけども、その中で本当に地域ごとにいろんな課題、違う部分があります。

合河地区におきましても、先日の話合いについての内容については報告を受けておりますけれども、その中でやはり一番大事なのは、地域の皆様がまず課題を出していただくこと。その課題解決の方法についてはですね、私どもも他地区のいろんな事例、他の自治体ですね、全国的にはいろんな事例等を把握しておりますので、そうした中で一緒に考えながらですねその方向性、どうやったら解決できるのか、それとも中には解決できないこともあるのか、ならば解決できないなりにですねどういう対応をしていくのか。本当に地域毎で様々です。

ですから、そうしたところを私どもは、一緒に話しに入りながらですね、また丁寧に対

応していきたいというふうに考えております。

今そういうところで、取り組みについて地域からいろんな御意見をいただいておりますので、そうしたところも十分に内部で協議しながら一緒に考えていく、共に考えていくというところですね、今後とも進めてまいりたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

職員の方が来てですね、3人来られて本当に一生懸命説明してくれました。だけど、なかなか理解しにくかった面があるわけですよ。まだお金が、さっき黒江議員も質問されましたが、最高50万円とかいう、まだお金の話しも全く出ていない状態なんですね。

だから具体策は、こういう具体策があるんですよという、一例、二例を出してもらわないと、みんな頭の中でどういう整理していいか分からない状態だったと思うんですよ。それは合河だけかも分からないですけど、他の地区でも絶対この話は出てくる話だと思っておりますね。

大きな、そこに大きな問題があって解決できそうなことがあれば、すっと入るんですけど、何とか部会をつくっても、今までそういう活動がたくさん行われているところは、すっと入っていくんですけど、なかなかその難しいところがあるんで、職員の配置をどれぐらい続けていかれるのか、しっかりサポートしてくれるのか、その点いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

いま合河地区についてはですね、ようやくアンケートが終わって、特に合河が特徴的なのは、10代・20代の若い人の意見を聞きたいというところで、そういうところまで含めてですねアンケートを取ったことを、非常に他の地区にない取り組みだということで注目をしております。

これからそのアンケートに従ってですね、いま課題の抽出をしていただいている段階というふうに考えておりますので、具体的な計画づくりに進めばですね、議員おっしゃるようないろんな地域の事例であるとか、先進事例、そうしたものもこちらから情報提供しながらですね、考えていきたいというふうに考えております。

そうした丁寧な取り組みを進めるうえでも、やはり推進体制というのは非常に重要になってまいりますので、内部での協議の中でもですね、当然生涯学習の推進本部でもこうした情報共有はしておりますし、担当係長による幹事会による協議、こうしたことも定期的にしております。



そうした事業を進めていくうえで、いま専任の主管が一人とですね、それと私なり担当課長なりがですね一緒にサポートしながらやっているわけですけれども、将来的にやはり体制については、ある程度協議会の設立が進んでですね、事業のレベルが次のステージにいったときには、また新たな体制を考える必要があるというふうに考えてございますので、その部分につきましてはですね、内部でもいま十分に協議をしているところでございます。

いずれにしましても、例えば5年で止めるとかですねそういうことではなくて、見直しは進めてまいります。5年ごとの計画の見直しとかですね、毎年1年ごとの事業評価というものをしながらですね続けていきたい、というふうに考えておりますので御理解をいただきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

確かにですね、委員のほうは、区長を中心に体育協会の会長さんとか、そういう方たちが入っているんですけど、口ぐちに言うのは、5年はもう、私はもう区長辞めているから、という話しが出てくるわけですよ。

だからその前にやっぱり具体的なことを、ある程度の具体的な先進事例でもいいですから提示してもらわないと、前向きになかなか進まないんじゃないかなと思っています。だから今後そういう方向性でですね、会議があるときにアンケートを取ったら、本当にコンビニをつくってくださいとか、困っていることを全部挙げているわけですね。

だからそれを全部解消しようと思ったら、とても不可能なことだと思いますので、いわゆるその先進事例を提示して、こういうことで、こうこうこういう地域は成功しましたよ、とかいうことになれば、皆、考えようかなという気持ちになるんじゃないかなと思っていますので、決して悪い政策じゃないと思います。地域のことは地域で考える。それは悪いことではないと思っていますので、しっかりやっていただきたいなと思っています。何か一言。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

御指摘いただきました内容、まさにその通りだというふうに考えておりますので、今後ともですね、官民協働の取り組みとしてですね、我々もいろんな情報を収集しながら、地域の御要望にどうかたちでお応えできるのか、そしていま関わっていただける方から代替わりしたときに、その先も情報共有ができるように、そういうところでいま地域づくり計画ということでまとめようとしておりますので、そうした見通しも持ちながらですね、今後とも一緒に課題の解決に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

ここで質問は終わりたいと思います。今年度3月で部課長、多くの方がですね定年退職ということで、本当にお疲れ様でした。

退職後はですね、十分楽しんでいただければなと思っていますので、それではこれで質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

平田精一議員の一般質問が終わりました。

これで平成豊友会の一般質問を終了いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 13時58分

再開 14時15分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連のある方は挙手をお願いいたします。

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

内丸議員の観光行政について、ちょっと関連させていただきます。観光施設、そしてあと神社仏閣等、どのぐらいありますか、といった質問があったと思います。

その中で部長がト仙の郷、そういった話しもされました。その地域で求菩提山は神社仏閣の中でも、求菩提山は出なかったんですけども、そういった中で、この地域が観光地域であり、その中で今の県の事業の関係で、その地域が県道32号線。その中がガードレールが茶色の色で塗られております。これも何年前か、1億5千万円ぐらいな経費があったと思います。

それでそういったかたちで、観光のかたちを変えられ、この地域に入ればこういったかたちで、その景観を存続できる、そういったかたちだったと思いますが、その中でですね同じその地域で景観に入る犬ヶ岳のほう、市道のほうになります。その市道の中のガードレールが今の普通の観光、今の景観の中では白くなっております。普通の白のガードレールになっております。

そういったところが、これから先、そういった色分けのかたちはそのままになるのか。

それとも同じ地域の中で景観をお互いに存続し合うのなら、同じ色に塗るべきではないかと考えておりますが、それについてどうお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

議員、御指摘のとおりですね、県道分についてはですね、サインと合わせてですね、ガードレール等の付け替えをしていただいたという記憶がございます。

ただ、犬ヶ岳駐車場に向かうところについては、市道ということで市の管理でございます。ガードレールの本来的な目的を満たしている条件下でですね、なかなか全部取り替えるには経費の負担等が大きいというふうにいま認識をしているところでございますが、更新に当たってはですね、可能な限りそういう景観というものに配慮した格好で進んでいくように考えたいというふうに思います。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

昨今、一応獣害の関係、そういった網等で景観が損なわれるというかたちで、その地域が、いま網で囲われて前の状態よりも良くなっております。

そういった中でね、お互いにその地域をそうやって考えるならば、その景観も一緒になって考えるべきじゃないかと思いますが、その点について、もう1回。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○6番 平田精一君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

網についてはですね、景観上のり網等が主流でですね、なかなかいろんな色ののり網が付けられているということで、ちぐはぐな感じを与えたところがございますが、フェンス等、ワイヤーメッシュ等に統一をしてですね、規則正しく設置をしていただいたところがございます。

一部まだ、エリア的にのり網が使われているような所もございますので、地域の方と十分相談をさせていただいてですね、作付けに合わせてそういうフェンス等が設置ができないかですね、検討させていただきたいというふうに思います。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

そういった中で同じ観光地で考えるならば、その地域をお互いにですね、よく見られる、来た人たちがどうしてこんなに違うんだらうと、そういったまた考え方がないようにですね、その地域をまとめていただければと思っています。

それはまたその地域に、逆に空き家バンクで入られた方、そういった人がですね、どうしてこの色が違うんだらう、というそういう言い方されたものですから、この関係で質問させていただきました。

これから先、そういった人たちのね話しもあがっているので、これからよく考えて、これから地域の求菩提山の地域の観光、一緒になってやっていただければと思っています。終わります。

### ○議長 磯永優二君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、関連質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑、及び委員会付託を行います。

また、質疑の通告はありませんでしたので、これをもって、質疑は終わります。

ただいま議題となっております、各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託をいたします。

日程第3 追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を行います。

市長から追加議案2件が提出されております。

これを上程し、議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

### ○市長 後藤元秀君

本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第26号は、令和元年度豊前市一般会計補正予算第6号であります。

今回の補正につきましては、国の補正予算にかかる経費及びその他措置する必要がある経費について所要の措置をいたしたところであります。このことによる補正額は、1億154万3千円の増額補正で、補正後の予算総額は、129億4420万7千円であります。歳出の補正の概要について御説明申し上げます。

2款総務費は、退職手当1176万4千円であります。

10款教育費は、8977万9千円の補正であります。国の補正予算にかかるもので、小中学校の校内通信ネットワークの整備を行うものでございます。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫支出金、市債、退職手当基金繰入金のほか、一般財源として財政調整基金繰入金を措置いたしたところであります。

議案第27号は、豊前市長等の給与等の特例に関する条例の制定についてであります。豊前市の財政状況等を鑑み、市長及び教育長の給与に関し減額の措置を講ずるため、関係規定を整備するものであります。

以上、提出議案の概要について、御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

**○議長 磯永優二君**

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

追加議案第26号、第27号に対する質疑を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

それでは、議案第27号について質疑をいたします。この議案第27号につきましては、重要課題であるかと思いますが、どのようにこの議案につながるため議論されたのか、確認をしたいと思います。

まず1点目、市長、教育長それぞれの総額は幾らか。2点目、その使い道は具体的にどのようなものか。3点目、どのような議論をし、なぜこのようなタイミングで出すのか、必要性があったのか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

執行部、答弁。

総務課長、答弁。

**○総務課長 藤井郁君**

まず、金額についてお答えをいたします。本年の4月から来年の3月31日までの1年間ということで、市長約130万円、教育長約50万円で、合わせて約180万円でございます。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

どの事業にということですが、財政的なもの、それから市民の方にですね、これから御負担を強いるということで、市長、教育長自らですね身を削って、ということのものでございます。

それから議論につきましては、昨年からですね、いろんな議論する中でですね、こうい

う減額という話しが出てまいりました。このタイミングでというのが言われましたが、市長の部屋で財政的が厳しいという説明もさせていただいて、また、この一般質問の3日間でもですね、市長のほうから厳しいというお話しをさせていただいて、なりましたので、庁議等で諮ってですね、市長の決意ということで提案をさせていただいたところでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

その決意がどういうものかということですが、もう1点目、その180万円という額がないと運営が回らないのか。2点目、その額があると何がどのように変わるのか。3点目、その額を事業の見直しで埋める策が思い付かなかったのか、また手の打ちようがないとのことなのか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

この27号につきましては、いずれこういうことをやらなければならないというのは、まさに昨年から考えておりました。

やはり先憂後楽でございます。先に憂いを見て市民の皆さんが安心できるように、というのが私たちの使命でございます。そういう意味では、この180万円で何ができるのかということではなくて、やはり財政が厳しいということを皆さんに知っていただき、協働のまちづくりの中でも言わせていただきましたが、市民一人一人が立ち上がっていただくきっかけになればと、そういう効果も含めて提案するわけでございます。

議員も質問の中で、このままでは、という言葉が使われました。このままでは本当に大変なことになります。このままではないように、今のまさに私が前の質問でも言いましたが、徳俵に足が掛けられる状況のときに打てる手は全部打つ。その一つの方策である、施策であるというふうに認識しております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○5番 黒江哲文君**

いま市長からありましたが、やはり重要なのは議論した内容ですね。職員がこの辺は、1点目ですね、職員が全会一致で出した議案なのか、市長の意思のみで出したのか。2点目、全員一致でなければどのような反対意見などあったのか。3点目、一般的な考えであれば、経営者が役員報酬を下げるということは、自分の無能さを認めるという意味をさす意味だと私は捉えております。そのような決断をしたということの議論なのか。

また市長は、来年で任期が残り1年ということですが、この削減するということは、その後のことまで考えての決断なのか。市長の後には、職員、議員と、そういうことになるかと思いますが、やはりその削減というのは、そういうふうにならぬ、衰退の第一歩に踏み込むんじゃないか、というふうには私は思いますが、その辺の議論など出てでの決断なのか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

今回の第27号につきましては、先ほど申し上げましたように、昨年から一部と言いますか、部長さんのほうと、そして教育長さんのほうにも相談をしながらやってきました。他の職員には、話しはしておりません。

リーダーとしてそういう使命を帯びている。これがどういうイメージを与えるのかというのは、非常に複雑なところではありますが、私は他の自治体の例を引き合いに出すのはいかななものかもしれませんが、例えば県内の市におきましても、議会のほうから、なぜ市長は給与の減額を出さないんだ、と追い詰められてやらされたところもございまして。本人からも聞きました。また、そうじゃない、議会ではそういうことを指摘されるけれども踏ん張っている、という声もあります、市もあります。

そういうのを総合的に聞きながら、判断しながら、やはり私は何度も申し上げますが、気付いたときに早く手を打つ、早く手を打つことが傷口を広げない。大きく広げない。厳しい、さらに厳しい状況になれば、もっと市民の皆さんに迷惑を掛けることになる。打てるべき手を打てる体力のあるときに打つ。これが私の判断でございます。

**○議長 磯永優二君**

ほかに。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、文教厚生委員会と総務委員会へ、議案第27号は、総務委員会へ付託をいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。お疲れさんでした。

散会 14時32分